**愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインリソースセンター法医部門（AKBRC-F）に検体提供を希望される研究者の皆様へ**

**Ⅰ．検体利用申請にあたっての留意事項**

AKBRC-Fに保管された検体の研究利用を希望される方は、以下の点をご了解いただいた上で、申し込みいただきますようお願いいたします。

1. AKBRC-Fでは個人が特定可能な情報が削除された状態で保管されているホルマリン固定パラフィン包埋標本および凍結組織の提供を行います。
2. 検体利用は共同研究の形で行わせていただきます。申請される研究者の所属施設の倫理委員会で承認されていることが前提になります。担当責任者を共同研究者として申請いただき、成果公表の際には剖検担当者・担当責任者・講座責任者を共同研究者に加えていただきますようお願いいたします。
3. 共同研究申し込みの内容に対しては、論文審査と同様の守秘義務のもとに事前審査を行います。共同研究者の適格性については、本センターで審査を行います。
4. その上で本学倫理委員会に共同研究として申請し、承認が得られた時点で研究開始とさせていただきます。承認された内容は愛知医科大学加齢医科学研究所ホームページで公開させていただきます。
5. 検体提供、返却に関しては、送料の実費負担をお願いいたします。

**Ⅱ．検体提供の流れ**

検体利用の申し込みから検体提供までの手順は以下の通りになります。

検体提供ご希望の方は、まずリソース利用申請書をご提出ください。

1. [リソース利用申請書](AKBRC-Fリソース利用申請書.docx)をダウンロードしてください。
2. リソース利用申請書に必要事項を記入し、AKBRC-F事務局宛てにメールで送付してください（miyahara.hiroaki.926@mail.aichi-med-u.ac.jp）。その際に申請者の所属機関における倫理審査の承認を確認出来る書類を添付してください。
3. センター内審査，本学の倫理審査の承認や審査過程で内容の再確認などを行わせていただく場合があることをご承知おきください。
4. 承認後に検体の提供を行います。その際は送料負担をお願いします。
5. 受領しましたら，同封の受領書の返送をお願いします。